

総務委員会

期 日 平成22年7月14日から16日
視察先 岩手県一関市・遠野市
研修内容 一関市地域おこし事業について

みなで築くふるさと遠野推進事業について

7月14日に一関市を視察し、「一関市地域おこし事業」について研修を行いました。この事業は、地域や民間が取り組む人材おこしや産業おこし等の先進的な事業を行政が支援するもので、民間団体・若者や女性・自治会などが人材育成や愛郷心の醸成を図ることを目的としています。

また、7月15日は遠野市を視察し、「みなで築くふるさと遠野推進事業」について研修を行いました。この事業は、市民が自ら考え・行動して地域課題の解決に当たる取組みを行政が支援していくもので、協働による市民と行政の役割分担を確立することにより活力ある地域づくりに結びつくことが期待されています。

今回の研修を通して、市民協働による地域づくりの必要性を感じ、今後の地域づくりの参考にしていきたくと思っております。



遠野市議会での研修

土木建設委員会

期 日 平成22年6月28日から30日
視察先 長野県安曇野市・岐阜県恵那市
研修内容 水道料金統一の取り組みについて
都市再生整備計画について

6月28日に安曇野市を視察し、水道料金統一の取り組みについて研修を行いました。安曇野市は合併して5年を迎え、水道料金の統一が大きな課題となっていました。水道運営審議会での審議を重ね、平成22年度から水道基本料金が統一されることになりました。笠間市でも水道料金については未だ整理されていない状況のため、安曇野市の事例を参考にしていきたいと思っております。

また、6月29日には岐阜県恵那市を視察し、都市再生整備計画について研修を行いました。恵那市の中心市街地の再生整備事業では、区画整理事業の他に商店街の空き店舗活用支援を行うなど活気あるまち、元気なまちを目指していました。

笠間市でも中心市街地の再生は課題であるため、今後のまちづくりの参考にしていききたいと思っております。



恵那市議会での研修

議会だより編集委員会

期 日 平成22年6月24日から25日
視察先 福島県須賀川市・新潟県村上市
研修内容 紙面の構成について
編集作業の進め方について

6月24日に福島県須賀川市議会を視察し、議会だよりの紙面の構成について研修を行いました。須賀川市議会では、原稿の執筆、編集作業、写真撮影などほとんどの工程を議員が自ら行なっていました。また、地元の新聞が一般質問を取り上げていることや議会中継により会議を市民に公開していることなどから、一般質問については議会だよりに掲載していませんでした。

また、6月25日には新潟県村上市議会を視察し、編集作業の進め方などについて研修を行いました。村上市議会では、定例会初日の本会議終了後に編集委員会を開き、編集方針や作業日程を決定して編集作業を効率的に行っていました。

議会だより編集委員会では、今回の研修で学んだことを活かし、よりわかりやすい紙面づくりに心がけ、議会活動の広報に努めてまいります。



須賀川市議会での研修

平成22年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

月日	曜日	時間	本会議	議事
① 9月1日	水	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
② 2日	木		休会	議案調査
③ 3日	金	午前10時	本会議	議案質疑 委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④ 4日	土		休会	
⑤ 5日	日		休会	
⑥ 6日	月		休会	議事整理
⑦ 7日	火		休会	常任委員会(総務・土木建設)
⑧ 8日	水		休会	常任委員会(文教厚生・産業経済)
⑨ 9日	木		休会	決算特別委員会
⑩ 10日	金		休会	決算特別委員会
⑪ 11日	土		休会	
⑫ 12日	日		休会	
⑬ 13日	月		休会	決算特別委員会
⑭ 14日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑮ 15日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑯ 16日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑰ 17日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

市議会はどなたでも傍聴できます。議会開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は記者席を含めて36席です。

傍聴のご案内

在職15年以上

海老澤勝男
石崎勝三
野原義昭

在職15年以上

海老澤勝男
石崎勝三
野原義昭

茨城県市議会議長会表彰

在籍8年以上

常井好美
竹江好美
須藤勝雄
小園江一三

在籍10年以上

常井好美
竹江好美
須藤勝雄
小園江一三

全国市議会議長会表彰

柴沼大関
大関久義
横倉征久
きん

大関久義
中澤瑞子
萩原進
畑岡

請願・陳情

市政について要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

作成、提出方法

請願書、陳情書には件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者の氏名)、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。ただし、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願(陳情)書式例

年月日
笠間市議会議長様
請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
紹介議員 ○○○○
○○○に関する請願(陳情)書
請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

陳情書には紹介議員は必要ありません。特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。

議
会
日
誌

5月 25日 議会運営委員会
6月 1日～16日 第2回定例会
7月 4日 議会運営委員会
7日 総務委員会
8日 土木建設委員会
8日 文教厚生委員会
8日 産業経済委員会
16日 全員協議会
24日 議会だより

7月 12日 議会運営委員会
21日 全員協議会
指定管理者制度に関する調査特別委員会

8月 6日 議会だより
編集委員会

